



船員(海技者)の確保・育成に関する検討会について ～ステークホルダー間の真の連携をめざして～

平成 23 年 5 月 16 日
国土交通省海事局

船員養成ルートが多様化、船員教育ニーズの変化、民間船社による訓練の実施、独法改革等の情勢の変化に対応した、効果的な船員教育・訓練のあり方について、ステークホルダー間の連携を図りつつ、総合的に検討するため、今般、本検討会を国土交通省に設置します。

1. 設置目的

- ・ 国民生活・経済を支える海上輸送の安定性・安全性の確保のためには、下記の船員教育・訓練を取り巻く情勢の変化を踏まえつつ、船員教育・訓練を行う必要。
 - ・ 従来、船員養成を担ってきた船員教育機関に加えて、一般大学のルート等が出現するなど、船員養成ルートが多様化
 - ・ 外航日本人船員の役割の変化(運航要員から陸上マネジメントの中核へ)及び業界が求める船員教育のニーズ(船員の資質・即戦力の強化)の変化
 - ・ 従来、航海訓練所のみが実施していた乗船訓練について、民間船社の自社船舶においても実施されるようになったこと
 - ・ 独立行政法人たる航海訓練所及び海技教育機構においては、事務・事業の見直しとして、船員養成の効果的・効率的実施が求められていること(平成22年12月閣議決定)
- ・ このため、今般、海事局に検討会を設置し、社会ニーズに応えうる優秀な船員を効果的・効率的に養成するための船員教育・訓練のあり方を総合的に検討することとする。
- ・ 検討においては、ステークホルダー(航海訓練所、船員教育機関 15 校、海運会社等)が真に連携を図ることをキーワードとする。

2. 委員構成 (別紙名簿参照)

3. スケジュール

- ・ 平成23年5月18日 第1回開催(その後、毎月開催)
- ・ 平成23年7月 論点整理・今後の議論の方向性の提示
- ・ 平成23年9月以降 具体的な検討(官民の役割分担・連携、教育・訓練内容の見直し、受益者負担等)
- ・ 平成24年3月 最終とりまとめ

4. 第1回の日時・場所等について

- ・ 日時 平成23年5月18日(水) 10:00～12:00
- ・ 場所 中央合同庁舎3号館11階特別会議室
- ・ 議題 船員確保・育成の現状と今後の進め方について

5. その他

- ・ 当検討会は公開(撮影は冒頭のみ可能)
- ・ 傍聴に当たっての登録は不要(傍聴席に限りあり)
- ・ 議事概要等については、後日、国土交通省のホームページで公開予定

【問い合わせ先】

事務局 国土交通省 海事局 海事人材政策課 川上・細田

電話：03-5253-8111 (内線：45126) 03-5253-8647 (直通)

FAX：03-5253-1645